



**総合誌** 癩そしてハンセン病をめぐる療養所における、第二次世界大戦の〈戦時〉と〈戦後〉はどのようにあらわせるのだろうか。その〈戦時〉や〈戦後〉は、療養者によってどのように生きられたのだろうか。

ここではそれを、療養所内で発行されていた逐次刊行物の発行にみるとしよう。かつてほとんどの療養所で総合誌といいうる雑誌を刊行していた<sup>2)</sup>。ページ数が減ってだいぶ薄いつくりになってしまったものの、いまでも療養所にゆけばそれらの継続後誌をみることが

<sup>1)</sup> 本稿は 2015 年度日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究 C「20 世紀日本の感染症管理と生をめぐる文化研究」(JSPS 科研費 26370788、研究代表者石居人也)、2015 年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「歴史資料の保存と公開と活用の実践論」、2015 年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト「療養所環境を交ぜる」の成果であり、2015 年度滋賀大学経済学部ワークショップ ReD [Rethinking excessively for Documentation] の活動の一環でもある。

<sup>2)</sup> 療養所の逐次刊行物についてわたしはまず大島青松園の『藻汐草』を総合誌と名づけた(阿部安成「総合する企て—『藻汐草』を解説する」阿部監修、解説『藻汐草』リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズ 2、別冊、近現代資料刊行会、2014 年、を参照)。

できる。

いまある、ハンセン病をめぐる国立療養所内で発行されている逐次刊行物の誌名をあげよう。療養所の所在地を北から南へたどると（以下名称の表記で「国立療養所」は省略）、松丘保養園（青森県青森市本町）＝『甲田の裾』、東北新生園（宮城県登米市迫町）＝『新生』、栗生楽泉園（群馬県吾妻郡草津町）＝『高原』、多磨全生園（東京都東村山市青葉町）＝『多磨』、駿河療養所（静岡県御殿場市神山）＝『駿河』、邑久光明園（岡山県瀬戸内市邑久町）＝『楓』、長島愛生園（岡山県瀬戸内市邑久町）＝『愛生』、大島青松園（香川県高松市庵治町）＝『青松』、菊池恵楓園（熊本県合志市栄）＝『菊池野』、星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市星塚町）＝『始良野』、奄美和光園（鹿児島県奄美市名瀬和光町）＝『和光』、沖縄愛楽園（沖縄県名護市字済井出）＝『あいらく』、宮古南静園（沖縄県宮古島市平良）＝『南静園の風』（『和光』『あいらく』『南静園の風』の3紙は「広報」紙となっている）。

本稿では、これらの刊行物が創刊ののち、いつ休刊となり、そしていつ復刊されたのかを、またそれらのなかでとりわけ復刊という事態がどううけとめられていたのかを確かめることとする（療養所内でさまざまないくつもの逐次刊行物が刊行されたのだが、ここではひとまず総合誌にかぎる）。逐次刊行物の休刊は〈戦時〉と、そしてその復刊が〈戦後〉とかかわっていたのである。

これまでわたしは、東北新生園、栗生楽泉園、駿河療養所以外 10 か所のハンセン病にかかわる国立療養所を調査した。本稿は、それら 10 か所と国立ハンセン病資料館図書室（東京都東村山市。以下、資料館、とする）における調査の成果の 1 つとなる。創刊の古い順に、療養所総合誌をみてゆこう。

**『山桜』** 東京全生病院で 1919 年に『山桜』が創刊された。手書き謄写版刷りによる誌面の表紙には「第<sup>おもて</sup>壱号／大正八年四月八日／山桜／発行所山桜倶楽部」と記されている。号数と発行年月日は右から左への横書きで、誌名と発行所名は縦書き。

すでに活版印刷となっていた同誌第 26 巻第 7 号（1944 年 7 月 24 日）の表紙には「休刊号」の文字がみえる（誌名とともに右から左への横書き）。「総蹶起の一員として」と題された「巻頭言」は、その末尾に「吾等療養人は一滴の水、一刻の電灯をも節して、間接乍

ら戦力増強に寄与せねばならぬ」とうったえていた（署名は平松百合男）。そのつぎのページに掲載された編集部による「休刊の辞」は冒頭、「創刊以来二十五年の歴史を誇った、我が光輝ある本誌も時局の要請に従って、茲に欣然休刊を断行するに到つたのである」と告げた。このとき通巻号数は「三百十九号」をかぞえ、発行部数は「五百余部」となったという。休刊の経緯は、「今回厚生省に於て開催せられたる全国癩療養所々長会議に際して、現時局の緊迫せる諸状勢に於ては各療養所発行にかゝる機関雑誌は之を一斉に休刊し、以つて多少とも国策に順応すべしとの協議成立し、本誌も亦之れに従つて本号を以つて休刊するに至つたのであるが、寔に当然の帰結と云ふべきである」と時局による要請を当然視し、それをうけいれつつも、「然しながらこの任に携りし者にとつては、聊か無量の感に堪えざるものがある」との慚愧を誌面に滲ませながら、「我等はここに祖国の勝利の日まで一切を国に捧げて銃後奉公の効を尽すべきである」と〈戦時〉の生き方が謳われたのだった。

同誌休刊号の「編輯後記」はまず、「決戦下重ね重ねの御仁慈を拝し、醜草吾ら唯々恐懼感泣致すのみであります」と「皇太后陛下の御仁慈」に感謝を捧げ、ついで、「第二十六巻第七号を以つて、本誌「山桜」を休刊することになった。此れに就いては「休刊の辞」に記されてゐる通り、緊急せる現戦局に対応致したきいみじき吾々の誠への念願からに外ならぬものであります」と事態を説いていた。

ここに休刊時の本誌書誌情報を示しておこう。編輯兼発行者は、東京都北多摩郡東村山町南秋津 1655 の林芳信、印刷人は、同南秋津 1610 の武藤次郎、印刷所は同前の山桜出版部印刷所、発行所は同前の財団法人全生互惠会山桜出版部、奥付にはまた配給元も記されていて、それは東京都神田区淡路町 2ノ9 の日本出版配給株式会社だった。本号の定価は 15 銭。

『山桜』は、はやくも 1946 年 4 月 1 日に「再刊号」が発行された。同号は第 27 巻第 4 号とかぞえられているので、巻数は前号から継がれ、号数は第 1 号から第 3 号までの発行がなくとも 4 月発行号に第 4 号とつけたのだろう。同号の表表紙には「山桜／YAMAZAKURA」と漢字とローマ字による誌名表記があり（前者は右から左へ、後者は左から右への横書き）、そのしたに載る「巻頭言」が「今や旧殻は声をあげて砕かれ、偉大な

る新生の陣痛すでに起る。洵新日本の黎明が、久しく権勢に抑圧されてきた自由と平和の曙光が、やがて閑かに山河を染め 嘗つての穢れた地上隅なく照るとき其処に逞しい息吹があがり新鮮な目覚しい芽生が始まる」とあたらしいときの到来を言祝いでいた。

1ページのノンブルがうたれた表紙をめくると2ページには編集部による「再刊のことば」。ここでは自分たちを「小さい」もの、「無智で無力」なものとおいたうえで、敗戦への感慨が綴られている。

戦には敗れた。真実、敗れるべくして敗れたことに、何の悔があらう。然し乍ら、偽りに終始して、真実に於て敗れたことこそ、私達の悔とはなつた。だからこそ、これからの世は、真実の為に叫び、真実の為に闘ふことがいちばん大切なのだ。

と、それは敗戦を経たいまの決意表明でもあった。このように今後をみすえる姿勢は、「いまだ世の中は、激しい戦ひの当時より切迫してゐる」との現状のとらえ方とつながっている——「その混迷の中で、この山桜が、全国の療養誌に魁けて再刊されることは、ひとつには当局の深い御理解と、ふたつにはもり上る私達の真摯な向上心とがあづかつて困となつてゐる」ともいう。1946年4月1日再出発という『山桜』の再刊が、「全国の療養誌に魁て」だとの情報はどうかして入手していたのだろうか。

それはともかくも、ここには確かに自由への謳歌と自由を得たうえでの決心がはっきりと示されている——「本当に、これからが私達の世の中である。私達の思想と言論が、自由の翼をかつて真の叫びをあげる時代である。その様な意味で貧しい誌数ながら私達の山桜も私達の真情を吐露しこの敗戦にあへぐ、廢れた道義の祖国を清浄化する。導火線ともなる様にと思ふものである。また、それと共に、私達のこの様な生涯の、ひとつの光明ともなれかしと希ふものでもある」——ここには、「清浄化」あるいは「浄化」の語の使い方やそこに籠める意味に変化が萌しているようすがあらわれている。

かつての用例はたとえば、「地久の佳節を迎へる前日から降り出した雪は、春には珍らしく、近年稀なる積雪となり、恰も 陛下のみ恵みのあまねくみちわたらせたまふが如く、地上のもろもろの姿を清浄なもので覆つた」(辻「編輯後記」『山桜』第26巻第3号、1944年3月10日。署名の辻の名は辰磨で本誌「編輯員」)のとおりだった。清浄化する究極の

主体は貞明皇太后または天皇であり、その仁恵や光被をうけて療養者は、たとえばみずからの身を隔離したり療養所にいながら聖戦完遂に協力したりすることによって清浄化を担うと示されていた。それがここでは、みずからの「思想と言論」とその場としてのメディア『山桜』とに、「廢れた道義の祖国を清浄化する」との機能や意義が認められたのだった。ここには療養者自身による療養者みずからのとらえなおしがある。それはひとつには、敗戦によって「真実」なるものの探求が可能になったと感じていることと連動しているだろうし、他方でそれは、戦時下での聖戦完遂への尽力の忘却によっても支えられているのである。

同誌再刊号には園長林芳信も「所懐の一端を述ぶ」と題した稿を寄せて、再刊によって「患者諸君の意気を新たにし文化向上へ、そして又生産増加への活発なる原動力を培ふことを得ば誠に幸ひである」と祝福し、この機会に「園外の皆様」にむけて、「我が園には幸にして何等の被害もなく無事に過し得たこと」を報告し、「戦時中より引続き終戦後の今日に至り諸物資の不足は益々甚しく、為に園の経営にも困難を極めて居るが、然し患者諸君の協力、職員各位の奮励、及び一般各位の御厚意とによつて今日まで先づ先づ無事に切り抜けて来たことであつて、誠に感謝に堪えない処である」との謝意を示し、そして、

次には我々の非常に心配して居ることであるが、それは現在に見る如き諸物資の不足及住宅難等と關聯して、一般に甚だしく不潔不衛生となり、ために普通の伝染病のみならず癩の蔓延をも来す恐れが多分に存することである、

との注意をよびかけている。「交通不便の時節柄とは云へ」と現状をとらえながらも、「患者の入園其他本病予防に就ては格別なる御留意を要望して止まない」とは、いまからすれば本当に必要な指示だったのかとおもうし、その一方で当時においては、こうした注意をしなければならない緊迫感があったのかどうか、問われるところではある。

平松百合男「山桜誌の再刊に際して」は、「本誌の休刊中、文学するものゝ拠り所として」は、「放送文芸と称し月に一回ラジオを通して作品を発表する機会を作つても見た」り、「多磨文芸と云つて各種の文芸作品を大きな額にかゝげて発表する方法をもとつて見た」りしたが、「然し血の出るやうな所謂魂のこもつた作品に接することは皆無であつた」と省みて、

その原因に「戦争一本槍の生活で心に余裕を欠いてしまったことと、吾等の機関紙山桜が無いといふ」ことをあげた。対して、『山桜』再刊の現時を、「漸く日本人の在り方に目鼻が付きかけて来たのである。従つて何も彼も幼い、然し幼ないものは新しい、この新しいものゝ力に依つて新日本は建設されるのである。あらゆるものゝ力が新しく盛り上つて、新日本が創られるのである」と確認し、くりかえし記される「新日本」創建への胎動と「山桜の再刊も其の新しい力の一つである」と言祝いだのだった。

大津哲緒の「再刊の意義」は、その休刊を「一枚の紙もお上の為にといふ訳で、所長会議の席上、各療養所から出てゐる機関雑誌が自発的に休刊されることになつた模様だ」とふりかえり（さきの園長執筆稿での「本山桜は戦争中療養所間の申合せによつて休刊することゝし」との違いに注意）、「療養所は、所在地方の事情などに依り、それぞれ生活様式なども一様ではない。従つて其処の雑誌がその所内の思想的な、或は生活的な雰囲気なり、気分なりを反映してゐるのは寧ろ当然である」といくつかの療養所総合誌に目配りをして、「これら諸誌の編輯は職員が直接手を入れてゐるものもある様だが、「山桜」はその当初より在園者に依つてなされて来てゐる。今回再刊されるに際しても、所内の文芸協会が幾人かをこれに参加させてゐる。勿論対外的な交渉の場合は職員の支援を受けるが、直接的には指一本触れてゐない」とその独立性と独自性を誇った。

園内で編集、発行された総合誌への職員の介入のていどやどあいについては、きちんとした検証が必要である。そう留保をつけたうえでこの大津の稿を読みすすめると、「過去の時代には確に患者の生活状態は修飾して紹介されてゐたし、それも又止むを得ないものとして強要された一つの時期はあつたが、今後はそうした挟雑物を排除し、良いことは良い、悪い事は悪いで、療養生活の実際的な面に触れて行きたいものだ」との抱負が述べられ、「民主化」が目指されるとともに、「指導者」の「戦争を敗北に導き、国家を滅亡に陥れた」「ぐうたら」さが弾じられ、したがってまた「指導者はいづれの場合も賢明であらねばならない。殊に癩療養所の場合は一層その感を深くする」との指針が掲げられたのだった。

再刊号「編輯後記」（署名盾木。盾木汜も編輯員）も、「休刊してゐた一年有半の間に、

国際情勢も世情も一変して、世は、自由と平和の春となつた」と時世を讃え、そうした「新しい時代への出発として意義深いものである」と本号への自覚をみせ、ただし「編輯は旧来のまゝであるが、これは諸般の情勢を考慮して致し方ない訳であるが、これからここに改めてゆきたく思ふ。即ち形式にとらはれた内容の空なるものを廃して、自由な奔放な、真実充実したものを盛ってゆきたい」という。「然し、限られた世界に住み、国家の飼育を受けるわれわれとして、その様な点は十分心得なくてはならぬことは勿論である」と書きついでいた。ここにいう「その様な点」とはなにかが明瞭ではないものの、「自由」な時節にあつてもなお捨てがたい、「国家の飼育を受けるわれわれ」との自意識が、療養者の骨の髄に染みこんでいたのだった。

さて、再刊号の奥付をみよう。活字の大きさがいくらか違うものの、その組み方も記された情報も、休刊号のそれとほとんど同じだった。違う点は（印刷納本と発行の年月日をのぞくと）、印刷人が武藤次郎から国分正礼となつたこと、定価が1部15銭から1円になつたことくらいだった。

『山桜』は1952年11月1日発行の第33巻第11号から、その誌名を「多磨」と変えた（表表紙の誌名が左から右への横書き）。「誌名改称に当りて」と題された稿（無署名）をみよう。「終戦の翌春本誌が復刊されたとき、誌名改称に就て検討されたことがあつた」という。それは「当時一年有余にわたる強制的休刊を経ての再発刊に当つて、従来の単調な機関誌的在方から脱皮して、もつと我々入園者自身の生きながらの息吹きを本誌の隅々にまで盛りあげていきたいと要望され〔中略——引用者による。以下同〕それには先づ、いつそ思い切つて誌名を改称し全然新しくしてはということになつた」からだという。だが、「いざことに当つて見ると、やはり我々の希望するところのいよいよ遥かなるものを改めて感じさせられた結果に終つてしまつた」とのことだった。

それから数年のあいだ「徒らに過去の延長を辿つて来たのであるが、今回再び誌名改称の機運が高ま」つたこと、「広く読者からの理解ある要望も加はつ」たことにより、「此処に入園者多数の希望する「多磨」に変更されることになつた」との経緯が説かれるとすぐに、「だが今日誌名が改称されたからといつて、これを以て、本誌が全く生れ変つたとする

のは早計であり、編集の面に於ても期待するところは少ないかも知れない」と謙遜か含羞かを見せ、さらにまた逆接で文辞をつなげ——「だが、三十三年の長きにわたつた多くの読者に親しまれ馴染み深いものになつて来たとは云へ、今日の我々の生活から刷り出されてゆくには従来の誌名にはとかく直接的なひびきにとぼしい感のあつたことは事実で、その点「多磨」は我々の療養所の名称そのものであり、すでに説明の要を待たない」と、その語に籠められた意思が伝えられたのだった。

だが、部外者にして後世を生きるわたしたちには、「今日の我々の生活」がどういった内実なのか、それとのかかわりでいう「直接的なひびき」とはなにか、が明らかではない。「山桜」という誌名の由来を創刊号の「発刊の辞」（無署名）にさぐってみると、

本誌を名つけて山桜と云ふ、山桜、山桜、桜は花王日本魂の表章である、我が故郷は深山幽谷である、然るに或場所に不動の滝と云ふ幾百尺の滝がある、其の滝は夏の土用にも寒きを感じず、此の滝に数百年を経たる山桜が一本ある、其が四月中旬頃になると実に美しい花が咲く、此の山桜は四、五里を隔たる山の峰々よりよく見える、中々其の木の許へは鳥の翼を以てしても至難である程の難所であるから人足の到底行くべくもない、然し此の山桜は唯一人平然として何をも = こたない、又恨みもせない、天の時来ぬれば花開き、時来れば里人の惜むも待たず散りぬ、何時しか昨日の姿は消えて雑木の其れと見別けもつかぬ其の風情は世塵を完く脱かれて天然自然を楽しむものゝ如し、噫々此の清き山桜よ、我又幾程もなき余生をして少くとも是れにあやからんかな、旅人の歌に／もろともにあわれと思え山桜／花より外に知る人ぞなき／我等は此の境に安じて相共に相睦み合い相助けあいて第二の一家を作り、世に藹々たる声跡を載するのが本誌の使命であり、又生命である〔=は判読不能箇所、以下同〕

——ここでは、「花王日本魂の表章」だから桜がとりあげられたのだろうし、桜のなかでもとりわけ山桜に自己を擬なぞらえるということなのだろう。「深山幽谷」の滝にある1本の「数百年を経たる山桜」。そこは「鳥の翼を以てしても至難である程の難所であるから人足の到底行くべくもない」という隔絶の地だ。その山桜は「唯一人平然として何をも = こたない、又恨みもせない」、その「風情は世塵を完く脱かれて天然自然を楽しむものゝ如し」なので、



「此の清き山桜よ、我又幾程もなき余生をして少くとも是れにあやからんかな」ということなのだ。ついで、大伴旅人の歌をひいて、「我等は此の境に安じて相共に相睦み合い相助けあいて、第二の一家を作り、世に靄々たる声跡を載するのが本誌の使命であり、又生命である」と謳ったのだった。

変更にさいして、かつての誌名が「桜は花王日本魂の表章である」との評価や理解に由来していたからとみることは早計となろう。もともとの由来を確認したうえで誌名をかえようとしたのかどうかも定かではない。ともかくも、「直接的なひびき」を欲する意思が「多磨」という名を選んだのだろう。

「編集後記」にも「『山桜』も、本特集号を以つて『多磨』と改題し名実ともに新しく出版することになりました」とあるとおり、このときの号は「多磨文芸特集号」として編まれていた。変更された新しい誌名の表表紙題字は、「東京大学総長矢内原忠雄先生」の揮毫となった。

この号の奥付をみよう。定価は1部50円、編集兼発行人は林芳信、印刷人は国分正礼、印刷所は依然として山桜出版部印刷所、発行所もまた財団法人全生互惠会の山桜出版部だった。細かなことながら、印刷所と発行所の名に見える「山桜」が「多磨」へと変わるのは、1953年6月1日発行の第34巻第6号からとなる。誌面にその理由は記されていない。

『山桜』1919年4月8日創刊、1944年7月24日（第26巻第7号）休刊、1946年4月1日再刊（第27巻第4号）、1952年11月1日「多磨」へ誌名変更（第33巻第11号）。

**『檜の影』** 九州療養所で1924年に『檜の影』と題された逐次刊行物が謄写版刷りで創刊された<sup>3)</sup>。同名誌の資料館図書室所蔵分（ただし複写）は、その第5巻第2号（1931年2月5日）に始まる。編輯者は熊本県菊池郡合志村九州療養所の島田尺草、印刷者は同所の北島一郎、印刷所は九州療養所自治会印刷所、発行所は檜の影会発行所。1931年に第5巻発行となった逐次刊行物をその原初にさかのぼると、（毎年1つずつ巻数がふえるとしたとき）、第1巻は1927年発行となり、さきの1924年創刊という記載と違ってしまう。

<sup>3)</sup> 『自治会50年史』（菊池恵楓園患者自治会会長青木伸一、1976年）、編集委員会委員杉野芳武ほか『壁をこえて—自治会八十年の軌跡』（国立療養所菊池恵楓園入所者自治会、2006年）。

同館図書室所蔵分には、同誌の継続後誌としての『恵楓』第16巻第1号（1942年1月15日、編集兼発行者は熊本県菊池郡合志村栄3796の宮崎松記、印刷人は同所の宮崎政雄、印刷所も同所の恵楓印刷所、発行所も同所の菊池恵楓園患者援護会）があり、それが第17巻第3号（1943年3月15日、編集兼発行者宮崎松記、印刷者江藤一夫、印刷所恵楓印刷所、発行所菊池恵楓園患者援護会）までで（さきに同じく同誌の第1巻は1926年発行となってしまう）、そのつぎが『檜影』復刊号（1947年11月15日、編集人は熊本県菊池郡合志村栄3796の青原正、発行人は同所の宮崎松記、印刷人も同所の吉里秀次、印刷所も同所の檜影印刷所、発行所も同所の菊池恵楓園患者文化協会。題字は左から右への横書きで「HINOKAGE」の印字もある）となる。

このかんの経緯を自治会史誌である『壁をこえて』にみよう。同書には「文芸誌」と題されたページがあり、その変遷年表が4ページにわたって載っている。それにしたがって「文芸誌」の変遷をたどろう。

この年表には、横が年次、縦に「(月刊)自治会機関誌『菊池野』」「文芸総合誌／『黒土』『檜の影』」「文芸総合誌／『恵楓』『檜影』」などの項がある。狭い表にたくさんの情報を盛り込まざるをえず、おそらく作成者も苦勞したことだろうが、どうにもわかりづらいところが多い。

同年表にはまず、1914年に「『檜の影会』創立（娯楽、趣味、俳句の団体・楽天倶楽部を改称）」とみえる（「俳句誌『草の花』／（月刊1月号～405号）」の項）。だが、1924年に「謄写刷り／『檜の影』発刊」とみえるそれは同会の刊行物ではないようだ（「文芸総合誌／『黒土』『檜の影』」の項）。後者の項には、1927年の欄に「6月号『黒土』創刊／（7号で廃刊）」、1928年の欄に「『檜影』と改題・1月号」との記載がある。前者は1942年の欄に「『黒土』11月号終刊『恵楓』に統合／（12月号で休刊）」とあり、12月号は発行されなかったのだろうが、そこにいう「終刊」「休刊」とさきにみた「7号で廃刊」とのつながりがわからない。後者はなにが「檜影」へと改題されたのか、その継続前誌がわからない（『檜の影』と『檜影』は同じ項にあっても、その記載位置が違う）。その『檜影』は1945年の欄に「『檜影』休刊」と記されている。ただしそのすぐうえには、「(昭和19年7月以

降休刊、昭和19年6月全国所長会議で各療養所の機関誌の休刊を決める)」とあり、同誌の休刊は1944年のことかもしれない（年表の年次記載がずれているので、「S19」のこととして記されているのかもしれない）。

「1942/S16」の欄には（これまた年次がずれていて「S16」が正しい）、「俳句誌『草の花』／（月刊1月号～405号）」の項に、「12月号より『恵楓』に統合」（ただし翌「1944/S18」の欄に「1月号より復刊」とある）との記載が、「文芸総合誌／『恵楓』『檜影』」の項には、「12月号より国立移管に伴い『檜の影』を改称・『草の花』を統合し、『恵楓』として創刊」との記載がある。1941年の厚生省への移管による療養所の国立化にともなって、園内編集発行の複数の逐次刊行物を「統合」したとのことなのだが、『檜の影』と『檜影』の異同がよくわからない。

なおこの記載のすぐあとに、「○昭和18/1～昭和19/6月号まで欠本／○昭和19/7月号以降休刊」との所蔵情報も示されている。

同年表の「(月刊)自治会機関誌『菊池野』」の項は、「1952/S26」の欄にはじめて、『菊池野』創刊1号（檜影より独立）」との記載が登場する。それよりもまえの年の別項には、「1948/S22」の欄に「檜影復刊」、「1950/S24」の欄に「新春号より『檜影』と改題」とみえる。後者は『恵楓』が『檜影』となったということなのだろう。

同年表にあきらかなとおり、九州療養所そして菊池恵楓園においては、「文芸総合誌」とみなせる逐次刊行物が複数あり、それが統合と分離をくりかえし、また、それとはべつに「自治会機関誌」があったようすがみえる。ただしその仔細はというと、同年表でも同書においても判然としないところが残ってしまう。

『檜影』復刊号（1947年）の「巻頭言」は「現代の世相と『檜影』」と題され、冒頭で「此の度び総合誌『檜影』の復刊号を世に送る喜びを得た」と告げる。さきにみた自治会の創立記念誌史が「総合誌」と形容していた根拠は、こうしたかつての記述にあるのかもしれない。それはともかく、冒頭の1文につづけて、

此処には療養所の文化方面は勿論、吾々の生活から生れ出る思想なり、感情なりの裸の意吹きがもられている。吾々の生活をより明るく、より健康なものにする為に今後共一

段の努力が払われると思ふのであるが、斯かる吾々の偽りなき生活記録こそ、真に社会の理解を克ち得ることを疑わないものである。今回園長始め、職員の方々の御後援を得て、此処に『檜影』発刊を見たことは誠に喜ばしいことである。

と謳い、現時を「今や時代の激しい流れに、療養所のみ孤立することは許されないのであつて、孤立は即ち滅亡を意味する。社会情勢は実に混頓を極めその主流がいかにも流れいかを見極めることは甚だ困難であり、だがこれを見誤つては吾々はどんな失敗を演ずるかもわからないのである」ととらえ、それへの対処方針が掲げられていた。

その1つとしての本誌刊行をめぐるのは、「一つには社会情勢を正確にはあくし、又一つには社会に対して正しい認識を克ち得る為、それには自己えの内部的批判も絶えず加えられねばならないが、斯かる吾々の生活態度を改めて世に問うのが本誌の使命である」と述べられていた。たんに詩歌も評論も載るということではなく、「吾々の生活態度を改めて世に問う」というメディアであろうとするところに、本誌を「総合誌」とする自負があつたのかもしれない。

この復刊号には、園長宮崎松記も「檜影再刊に際して」と題した稿を寄せた。園長はその冒頭で戦時下では使えなかつた表現を用いていた——「戦争中の狂気ぢみた言論の統制は我「檜影」のようなものまで一寸したことで一、二回検閲に引かかり、特高課から呼出しを受け私も責任者としてお目玉を頂戴、始末書を書かされたことがあつた」。戦時下のようすを「狂気ぢみた」とあらわす言辭である。また、「当時資材の不足もあり其上国民の力を戦争一本に集結するという意味合いもあり、旁々当局からの再三のすゝめでやむなく昭和十九年七月号を最後に本誌も休刊して今日に至つたわけである」との回想は、さきにみた自治会発行の誌史にあつた「(昭和19年7月以降休刊、昭和19年6月全国所長会議で各療養所の機関誌の休刊を決める)」との記述とも符合し、こうした当事者の言辭にしたがつて総合文芸誌の変遷を記したのだろうが、この園長の記しようでは、「昭和十九年七月号」を発行したようにも読めてしまい、やはり依然として戦時下の休刊のようすが不明瞭である。とはいえここには、戦時下と現状とがはっきりと違ふとの時世観があらわれている。

戦争中とは異なる現在とは、「終戦と同時に統制は撤廃せられ言論は自由となつた」とい

いうるいまである。こうして「園内にも文化の意慾がこう揚しその熱意がほうはいとしてみなぎつて来た」といういま、園長は「患者」を「文化人」とみたうえで、「檜影再刊」を説く——「ものを考えることは文化人の特色であり、ものを考えるところに自らの思想が湧き出づる。この思想を盛るための器である機関誌の発刊は文化人としての当然の欲求であり、従つてこれは終戦後からの問題であつたが、いろいろな事情で延び延びになり今日に至つた次第である」というのだ。

『菊池野』創刊号第1巻第1号の発行は1951年5月30日（編集人佐藤忠雄、発行人増重文、印刷人吉見秀文、印刷所恵楓印刷所、発行所菊池恵楓園事務支所）で、園長宮崎松記が『『菊池野』の創刊に寄せて』、入園者代表増重文が「創刊の言葉」を寄稿した。

この1951年には『恵楓』の創刊号が発行される。その表表紙には、誌名題字のうえに「癩療養所の雑誌」、題字のしたには「国立療養所／菊池恵楓園発行」の文字がみえる。奥付の記載は、恵楓昭和二十六年八月号、1951年8月25日発行、編集人に北里重夫、発行人に宮崎松記、印刷人が古荘三郎となっている。発行所が熊本県菊池郡合志村大字栄3796国立療養所菊池恵楓園、印刷所は熊本市南千反畑町13の古荘星文堂。

1のノンブルがうたれたページに「『恵楓』発刊の辞」が載る（署名なし）。冒頭、「今度菊池恵楓園の機関誌として『恵楓』が発刊されることゝなつた」——表紙にも記されていたとおり、本誌は「園の機関誌」ということだ。この創刊は「本園の一千床拡張完成に伴う大恵楓園の新らしい出発に際しての新企画の一つであつて、今や日本の癩問題解決に極めて重大なる位置を占むるに至つた恵楓園とは不可分の関係にあ」り、本誌は「国営医療機関たる療養所、特に癩の療養所に於ての弘報的使命」を担わせようとの意図がここに示され、「複雑な癩の社会的性格と取組んで、癩の療養所が持つ国家的使命を完全に果し、国民の与望に応える為には、先づ癩に対する正しい認識への啓蒙運動がなされるゝことが必要である。癩が正しい認識のもとに理解されるゝ日こそ、癩が極めて単純な社会的性格に還える時である」という展望のもとでの刊行だったのである。「癩を本然の姿に還えすための啓蒙的使命を果すべき広報活動の機関としての『恵楓』」ということで、そのかぎり「恵楓園の存在と不可分の関係を持つ」と説かれている。

『檜の影』1924年創刊か\*、『恵楓』1941年創刊か\*、同誌1944年休刊か\*、『檜影』1947年11月15日復刊、『菊池野』1951年5月30日創刊、『恵楓』同年8月25日創刊（\*は原誌であれ複写版であれ未確認。以下同）。

わたしは2005年1月6日と7日に同園の自治会を訪ねたが、逐次刊行物を確認する時間をとれなかった。

**『甲田の裾』** 青森県東津軽郡新城村の北部保養院内に設けられた甲田の裾社は、1930年12月10日に『甲田の裾』創刊号を発行した。編輯兼発行人は北部保養院の菊地治助、印刷人は青森市大字大野字長島3ノ2、柿崎千代吉、印刷所は同所の東奥日報社印刷部、非売品。

同誌同号巻末の「編輯室より」欄には、「我々の小天地は社会から隔絶された山側の一端に過ぎないが、大自然の恵に差別のあらう筈はない」と自分たちの位置を定め、そして、「我等は更に社会文化の趨勢に順応し、自他の慰安をよりよく向上せしむべく、茲に甲田の裾の生声を挙げ得たる喜を感謝せざるを得ない、甲田の裾は普通文芸雑誌と其の発行の根本的趣意を異にして居る、従つて記事も此の小天地を基礎として背景として健筆を奮つて戴きたい」と同誌への寄稿がもともとめていた。自誌の固有性が強調されている。

1944年6月10日発行の同誌第17巻第6号は、「御還暦奉祝号」として編まれた。ここに祝われた還暦となったひとは、貞明皇太后だった。そうした祝いの場として発行された本号はまた、同誌の休刊を告げるところとなった。表表紙見返しに掲載された「休刊の辞」は、「本誌は時局に鑑み各癩療養所間の申合に依り本号限り当分の間休刊致します」と3行かぎりの簡潔な挨拶となった。

このときの奥付をみると、発行所は青森県東津軽郡新城村、松丘保養園内の甲田の裾社、編輯兼発行人は中條資俊、印刷人は青森市大字古川字美法6ノ9、柴田吉五郎、印刷所は同所の東奥印刷株式会社、定価送料とも10銭。

巻号表記のない1947年4月22日発行の「三月号」の表表紙は、およそ3年まえに発行された前号と同様に右から左へと題字が印刷されているが、その字体はいくらか異なり、そのしたに桜井方策による「本誌の再建に寄す」が掲載されている。目次に照らすとそれ

が「巻頭言」となる。そこでは、「戦災を受けた都市町村は近頃メキメキと復興しているようである」ようすとならべて、「本誌も云はゞ戦災の一部を受けた訳であつて、永らく休んでいたものが今回再び発行されるのは洵に喜ばしい」と歓喜をあらわし、それとともに、「しかも病友の手が主動となつているのは、本園の民主化自治の面からでも一層嬉しい事である」と、そのつくり方に在園療養者の「民主化自治」のあらわれをみて、それを讃えている。ただし「病友」というも、執筆者の桜井は療養者ではなく、同園園長である。

彼がとらえた現状はというと、「終戦後の世相の波は何処へも押寄せて来て本園での生活も窮屈の点を挙げれば尠くなかろう。しかし我々の現実は窮乏に耐え困苦に克ちつゝある。さうした状況は血の出るような文芸に表現されるであろう。また劇しい生の闘争にも豊けき心調のありて月に雪に思いを託したならば、其処には魂をゆさぶるような作品も生まれらるであろう。我等はそれを待つている」と期待を寄せる思いをあらわしていた。

なお、桜井によれば、「本誌は川柳を以つて他の療養所発行の誌より特色づけられて来た」という。「かよふの方向に向つても益々明るい本誌の健全なる再興を望んでやまない。勇ましい再建の木槌の音は高く鳴りひびいている」と、同誌「再建」の始まりが宣言されたのだった。

同号奥付をみると、編輯兼発行人は青森県東津軽郡新城村大字石江字平山19の桜井方策、印刷人は青森市古川字美法6ノ9、相馬賢司、印刷所は同所の東奥印刷株式会社、発行所は桜井と同じ所番地の財団法人松丘保養園慰安会、1部1円。

『甲田の裾』1930年12月10日創刊、1944年6月10日休刊（第17巻第6号）、1947年4月22日再建（巻号表記なし）。

**『愛生』** つぎに、1931年10月創刊の『愛生』をみよう。奥付には、1931年10月31日発行、編輯人は岡山県邑久郡裳掛村長島愛生園田尻敢、印刷人は東京市牛込区早稲田鶴巻町442の横沢藤盛と記されている。活版印刷で1部定価10銭。最初の国立療養所としての開園となったその翌年に、ただし、「東京東村山全生病院より光田園長引率の許に開拓使八十五名の上陸を見」た（『愛生日誌』）3月27日からおよそ7か月後に、園内で編集された逐次刊行物が創刊されたのだった。印刷がなぜ東京でおこなわれたのかの説明はない。

さきにみた創刊号掲載「愛生日誌」の末尾には、「おわび」として「印刷を御引受けした小生が病気や何かで約半月以上も発行を遅延させました。何卒御許し下さい。長崎生」との陳謝が記されている。

奥付のうえの「編輯後記」（署名編輯子）には、「収容開始当時から雑誌刊行の話が出、題も募集によつて愛生ときまつた」と、また、「表紙の三つのVは当園の標語 Venis Viais Venkis（来り、見、勝ちたり）のVである。／「愛生」はこの大家族の窓である」との説明がある。カエサルという言葉なのだろうが、それについても、またなぜこれが「当園の標語」となったのかの説明もない<sup>4)</sup>。

同誌第14巻第7号（1944年7月15日）の巻頭には、園長光田健輔による「昭和十九年六月二十五日、二十六日の所長会議に列席して」の稿がおかれている。そこに、

今回所長会議に於て局長の指示事項の中に、此紙不足人不足の時代に療養所のみが機関雑誌を発行すると云ふ事は不似合の様である。〔中略〕会議室から出て各所の人々が誰れ彼れと云ふ事なく機関雑誌を休刊にしようではないか、一箇所が発行すれば他の所が競争意識で発行する事になるから、寧ろ此際一斉に休刊の申合せをしよう云ふので、自分も賛成する事にした。

——これが園長による「休刊の御挨拶」だった。このページには、土井晩翠が仙台から寄稿した「「愛生」休刊」と題された詩も掲載されている。

同誌同号「編輯後記」（署名「東洋癩生」）にも、「所長会議の申合せにより七月号を以て一斉に各療養所機関誌は休刊する事となつた」と記されている。さきの園長による稿では、「会議室から出て」とあったので、これは「申合せ」事項とはいえ会議の場で話されたことではなかったかともおもったが、結果として会議の議事あつかいとなつたのだろうか。

同欄にはまた、「各療養所機関誌なきあとは日本救癩協会発行「楓の蔭」に各療養所の新鮮なる動静を発表し、お互に励まし合つてはどうであらうか」との勧めもあった。

---

<sup>4)</sup> 長島愛生園入園者自治会『隔絶の里程—長島愛生園入園者五十年史』（長島愛生園入園者自治会、1982年）の「文化活動」と題された章の節「「愛生」の発行」には「昭和六年十月、“来たり、見たり、勝ちたり”の三Vを表紙にデザインした創刊号が田尻敢（医師）の編集で発行された」との記載がある。



さて、『愛生』第14巻第7号は定価10銭で、編輯兼発行者は岡山県邑久郡裳掛村大字虫明6539番地国立癩療養所長島愛生園内財団法人長島愛生園慰安会代表者の光田健輔、印刷者は岡山県岡山市瀧本町10番地ノ2、仮谷信夫、印刷所は同市上伊福190ノ6番地、合同新聞社印刷所だった。

1947年2月1日発行の『愛生』は、その表表紙の題字は左から右への活版印刷となり、そのしたには「(一・二合併号) 創刊号」とこれまた左から右に印字されている。表紙にある目次は、「癩調査と其収容の徹底」「詩 仲間」「短歌 長島短歌」「同二部」「俳句 雑詠」「児童文芸」を載せるとみせ、本号はそれ以外のたとえば創刊の辞も編集後記もない、不思議な構成の号となっている。

奥付の体裁は休刊時のそのままながら、巻号数と定価の記載がなく、印刷者と印刷所の住所がかわっていた。

つづく1947年3月1日発行号には「復刊第三号」との記載があり、M・T生による「愛生復刊」が掲載された。そこでは、「愛生誌は戦時中休刊の止むなきに到つたが、いよいよ三年振りに復刊することになった事は甚だ喜ばしい事である」との歓喜をあらわしつつも、「未だ雑誌の形になつてゐないが、今迄癩に対する認識をまさしめ、癩者の自覚と療養精神の涵養に力があつた事は決して少いものではなかつた」と忸怩としたようすと、他方でまた自負とをみせていた。復刊した現時については、「時局が一変して我国の思想の動揺の中にあつて、どこまでも高い理想をもつて療養につとめる病者の明るい灯火となり、文芸の一角をうちたてる基礎としたい希望にもえてゐるのであつて、何をおいても癩療養所に欠く事の出来ない雑誌である」との意欲と抱負とともにさきの自負をいっそう強くうちだしている。

このいわば復刊の辞には2つの見出しがおかれ、その1つが「公民権」となっている。療養者の自己認識がよくあらわれた文章で、まず、「癩療養所に入るものは世にすてられ、社会の裏道をゆくものとして今迄は社会的に何等の義務も権利もないものとすてられていたのであつた。たゞ一ヶ所にあつめておけばいゝと云つた有様で社会も病者もそれ以上の考へをもたなかつた」という。

1945年夏からまだ2年を経えていないものの、ここでは時代の変化が「時局が一変して」としかとらえられていないともみえてしまう記述があり、しかし、日本国憲法が公布され、その施行までとおおよそ2か月というこのとき、かつての自分たちを棄民ととらえ、しかし「民主々義の波は療養所にゐる者にも公民権がある事を認させた」と、その転換に凱歌をあげたのだった。公民権があるとは、「選挙権と共に被選挙権もある事になったのである。しかし被選挙権は保有してはゐるが実際に療養所に当然入所して療養するものとして社会に活動すると云ふ事は困難があり、病者としては権利を有してゐても実行は遠慮すべきではなからうか」との主張が記されている。これは慎みや謙虚と云う態度とみえようが、他方でいえば、ここにこそ隔離を内面化した絶対隔離の様相があらわれているのである。

ただ、「之に反し選挙権は行使すべきであり、療養する者の立場でその適当な代表者を村会に、県会に、衆議院、参議院におくるべきである」との権利行使をも説き、「この行使にあたつても各自が夫々の立場で他人に側附される事なく、社会をより高い理想におしよめるに足る人を熟考の上、清い一票を投じなければならない」との注意もくわえたのだった。なぜか——それは、「療養しながらも常に社会の一員である事を自覚して、益々向上する事を心掛けねばならない」からと説明されたのである。ここには選挙権を得ることにより公民として、また、これまでは隔絶した場だった「社会」のその「一員」として生きる芽生えがみつけれられるのだが、その一方で、選挙されてみずからが代表となる権利の行使は遠慮、躊躇、回避され、まだこの時点では自己をなにかの代表とさせるものとしてはかたちづくられなかったといえるのである。

もう1つの見出しが、「療養所充実」である。これは隔離の勧めでもある。「戦前に一万人位収容してゐた全国の癩養所は現在恐らく三割位の余裕があつて少くとも三千人位は収容の余地がある筈であるから、直ちに全国の病者を全部療養せしむる運動が起つても決して収容出来ない事を心配する必要はないと確信するのである」とまでいう。つづけて、「恐れることは癩は既に減少してゐるから安心だと云ふ安易な考へで最後の努力をおしむ事によつてウイルスを千年の後に残す事である。／今の時代にこの不幸な病をなくされなければ、今の百倍の努力をしても遂にこの同民病を潔める事は出来ないであらう」と展望する。

この言辞にもやはり、絶対隔離の観念が充填されていて、みずからをみずからの意思によって療養所へ隔て離すべきだとの教えが、おそらく療養者（M・T生）自身によって表明されているのである。

『愛生』1931年10月31日創刊、1944年7月15日休刊（第14巻第7号）、1947年2月1日創刊（1・2合併号）、1947年3月1日復刊（第3号）。

**『藻汐草』** 大島青松園では、『藻汐草』第1巻第1号が1932年4月10日に発行された（非売品。活版印刷）<sup>5)</sup>。編輯兼発行人は香川県木田郡庵治村6034番地第1の野島泰治、印刷人は高松市塩屋町26の古市秀雄。

同誌は、1944年7月5日発行の第13巻第6号をもって「休刊」となる。その表表紙には「休刊号」との印字がみえる。この年1944年11月30日付で「発行」された手書き手づくりのメディア『青松』が大島にはある。これが『藻汐草』を継ぎ、現在発行中の逐次刊行物『青松』につらなる<sup>6)</sup>。

『藻汐草』1932年4月10日創刊、第13巻第6号（1944年7月5日）休刊、同名誌の復刊はなく、1944年11月30日発行の『青松』に継がれる。

**『高原』** 資料館図書室には、1934年12月10日発行の『高原』第3巻第12月号がある（表表紙題字は右から左への横書き）。奥付によると、編輯兼発行人は群馬県吾妻郡草津町582番地、徳満唯吉、印刷人は東京府東村山市南秋津1610、古屋吉彦、印刷所も同所の山桜出版部印刷所、発行所は編輯兼発行人の所在地と同じで高原社。非売品。

同名の『高原』創刊号が、1946年12月に発行されている（奥付なし。表表紙題字は左から右への横書き）。目次のつぎに載る文芸部による「巻頭言」は、「癒へ難き病をもちてわれは懐しき故里を逐はれ、なれは愛しき妻子とわかれ、かれらは名を捨て財を擲ち忽然とうたかたの消ゆるが如く世をのがれきぬ／薄倖なるかな、我、汝、彼ら……」といわざ

---

<sup>5)</sup> 同誌については、前掲阿部安成「総合する企て」を参照。

<sup>6)</sup> 手書き手づくりの『青松』については、阿部安成、石居人也「後続への意志—国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.116、2009年9月）を参照。同稿執筆時には『藻汐草』の最終号をみつけられず、その情報を誤って記していた。手書き手づくりの『青松』については、脚注2に記したリプリントのシリーズ4として2016年に刊行予定。

るをえない自分たちにとって、「浅間の噴煙を朝夕に眺め白根山の裾近く草津温泉のほとりこゝ高原」が、「我々のパラダイスであり、オアシス」であると謳うのだが、創刊にかかわる文辞は記されていない。

そのつぎに載る技官長谷川久次による「「高原」の発刊によせて」は、「秋は私達に魂の故郷を教へるものです、宗教と芸術、読書と思索、科学と文学、それらを内なる要求を以てひしひしとさゝやき且つ与へて呉れるのです」とみるものたちにとって、「今私達は最も身近に「高原」といふ小発表誌を持つ事が出来ました、感謝すべき事です、願はくは本誌が永く病友と共にあつて悦びの泉とならん事を希望して止みません」と謝意と感激とをあらわしたのだった。

奥付のない巻末には、臣木至の署名がある「編輯をすませて」が載る。冒頭、「当園は一つの療養所内に自由療養地区と言ふ特別な地区があつて、他の療養所に見られない生活情緒があるだけに一つのまとまりと言つたことに於ては相当な困難が伴ふのである」と他所と異なる自園の特質をあげ、それにより、「文芸を愛する人達同士、それが大きく一つにまとまつたものでなく、小さく幾派もの俳人がおり、短歌を作る人達が一つにまとまつて文化方面の先進力を持たなかつたことは寂しい限りであつた」とこれまでがかえりみられている。そうしたところ、「それが今春幾人かの提唱者に依つて数年来の願望が達せられて、六月文芸綜合誌〔高原〕を発刊することになつたのである」と創刊の経緯が簡潔に示された。そのうえで、「貧弱な創刊号であります、是れから徐々に大きく育てゝ参り度いと思ひます。〔中略〕活字が大変不足してゐますのでまにあはせをしたところが多々あり、まことに申しわけありません」との抱負と陳謝とが記されている。

1982年に栗生楽泉園患者自治会が『風雪の紋—栗生楽泉園患者 50年史』を発行した。同書「第4章 尾根を吹く風」の「(三)『高原』」が、「栗生楽泉園機関誌『高原』」についての記録となっている。創刊号に寄稿した技官長谷川は「医官」とのことで、「この年の11月自分の官舎を不注意で焼失するが、創刊号の文章はそれ以前に書いたらしく」とのこと。また続刊については、「第二号は、22年4月に出ている。数年間1月、2月は印刷していない。それは厳しい寒さのためインクがのびず、仕事にならなかつた事情によるもので、こ

のことは毎年春の発行号にことわり書きがされている」という。高地ならではの刊行事情があったわけだ。

『高原』1932年創刊か？。『高原』1946年12月創刊。

『楓』 表表紙に「楓」の一文字と縦に「五月号」と印刷された号が、『楓』の創刊号となった。「創刊の辞」は院長原田久作が執筆。外島保養院での総合誌創刊である。「今般本誌を創刊するに際し、この有難い大御心を久遠に肝に銘じ、朝に夕に奉戴し奉らんとし、入江為守閣下の御高見を伺ひ、特に本誌名として楓の一字を拝戴したのである」というその「有難い大御心」とは、去る1934年5月28日に「皇太后陛下より楓の実生百五十本を本院に賜は」ったことを指す。かえりみれば、1934年11月の「本院の新築落成を一劃期として、愈院内施設の改良に順次着手する予定であつた。殊に国立長島愛生園を始め、他の療養所には患者慰安の一機関として、誠に結構な雑誌を発行してゐられるので、本院にても是非共同年の十一月に本誌の創刊号を発行したいと考へてゐた」のだった。ところが、「無念にも、本院は同年九月廿一日の大風水禍に遭難し、外島楽土の建設は水泡に帰」してしまつたのだ。

それが「今や本院は復旧に関し、重大な時期に直面してゐるから、私等は奮起して復旧促進に努力せねばならない秋である」ので、「茲に於て、先づ復旧の第一声として本誌の創刊を企画し〔中略〕創刊号を発行し得た事は誠に感謝の他はない」との歡喜をあらわしつつも、しかしまだ療養者も各療養所へと避難している現状においては、「更らに委託療養所の本院職員患者諸君は、委託療養所長並に職員御一同、及び患者諸兄姉に益感謝の念を捧げ、本院復旧の最後の五分間に際し、特に自重せられん事を熱望して已まない」との慎みの指示も必要となつたのだった。

編輯子による「編輯後記」も、「永い間の機関誌を欲しいとの要望が漸く達せられて本号が発刊せらるゝことゝなつた。而も復旧工事も進み四月八日の地鎮祭と共にこの楓を出版することは大いなる喜びである」とのこと。

奥付によると、創刊号は1936年5月24日発行、定価送料とも10銭、編輯兼発行者は大阪市西淀川区野里町1133ノ81番地、原田久作、印刷人は大阪市北区玉江町1丁目11番

地、石西豊蔵、印刷所は同所の大石堂印刷所、発行所は編輯兼発行者の所在地と同じ外島保養院患者慰藉会。

1944年7月5日発行の同誌第9巻第7号は、その「編輯後記」(署名上森)で「愈凄愴苛烈なる決戦態勢に即応して本誌も今月号を以つて暫時休刊する事に決定した」と告げた。

「創刊以来今日に至る迄九年と三ヶ月」のあいだの「不断の御援助と御指導」を各位に感謝し、また、「入園者文芸愛好家諸君も唯一の発表機関たる本誌を失ふ事は非常に寂寥さを感じずる事であらふが、よく現下戦局の重大性を認識し、浅薄なる感傷を退け強靱なる神経を持つてあらゆる困苦欠忙の中に、猶精的余裕を失はず。闘病の苦痛を感じずにつけても第一線将兵の苦闘を偲び、病者は病者なりにそれぞれの部門に於て些なりとも戦力増強に寄与すべく努力し、只管皇国の完勝を祈念すべきである」と記して、「編輯後記」は閉じられた。

奥付によると、このときの編輯兼発行者は岡山県邑久郡裳掛村虫明の神宮良一、印刷人は岡山県邑久郡牛窓町3888番地の石井政次、印刷所は同所の石井印刷所、発行所は編輯兼発行者の所番地と同じ邑久光明園。

同じ「楓」のひと文字が、これまでとは違う筆で書かれた表紙をもつ『楓』2・3月合併号がある。1枚めくるとまた表紙があり、そこには原稿用紙に手書きで、「昭和廿二年三月十五日発行／綜合雑誌／楓／第壹卷第貳号／貳參月合併号／「楓」編集部編／文芸会発行／22. 3. 15／S.TAro」の文字が記され、手書きの花瓶と花の絵もみえる。手書き原稿用紙を綴じた手づくりの冊子である<sup>7)</sup>。

「読者諸氏へお知らせ！」と題された稿は、「純文芸雑誌として発足しました「楓」も、その後の園内各層の希望と発展のために総てを開放し綜合雑誌として新発足することになりました。投稿種目も異つて各方面のものを受付けますから奮つて御投稿あらんことを希みます。／……楓編集部……」とあらたな投稿を募っている。吐詩朗による「後記」のなかには、「◎楓も創刊号を出したなり、遂に二月は発行出来得なかつた。お正月気分が抜けなかつた為か原稿の集りが非常に悪るかつたことや、役員総選挙等で遂に二三月合併号

<sup>7)</sup> これについてはまたべつに論じることとする。

として遅ればせながら第二号をお送りする。切に御寛恕を乞ふ次第である」との一項があるので、創刊号も確かにでていたこととなるか。

冊子掉尾の奥付体の記述では、1946年12月に「許可」、1947年1月1日に「第一号発行」、ついで、同年3月15日に「第二号発行」、編集者は文芸会編集部、発行者は文芸会となる。

なお、資料館図書室に配架された同誌複写製本版には、「解体して、第1巻と第2巻とに分ける」との手書き記載がある附箋がついていた。

『楓』1936年5月24日創刊、1944年7月5日発行第9巻第7号をもって休刊、1947年1月1日に第1号発行\*<sup>8)</sup>。

**『万寿果』\*** 1930年に台湾に開設された台湾総督府立癩療養所楽生院では、1934年に逐次刊行物『万寿果』を創刊した<sup>9)</sup>。ただし創刊号は「原本不明」、現在確認されている最新号は、1944年1月発行の第10巻第2号となり、第11巻第1号については「原本不明。11巻の号数も不明」、第11巻第2号は「発行不明」とのこと<sup>10)</sup>。同誌はその抄が、『編集復刻版近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻7に収載されている(1935年発行号から1944年発行号まで)。

なお、「万寿果」とはパパイアのことというが、同誌名をどう音読するのかはわからない。1937年6月発行の第4巻第2号に掲載された短歌「われもまた遠く来にけり／常夏の国に病み居て<sup>パパイア</sup>万寿果を食む」には、引用のとおりルビがふられている。

<sup>8)</sup> 資料館図書室に配架された同誌の複写合本製本「1947/VOL.1/1948/VOL. 2/No.1-3」に綴じられた「欠号表示票」の「巻(VOL)」の欄に「1」、「号(NO)」の欄に「1」との記載がある。2015年12月16日に同室スタッフから得た教示によると邑久光明園の説明では同誌第1巻第1号の発行がなかったとのこと。

<sup>9)</sup> 清水寛、平田勝政「解説」(同編集、解説『編集復刻版近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻7、不二出版、2005年)。

<sup>10)</sup> 平田勝政「日本の植民地下台湾におけるハンセン病問題資料目録」(『長崎大学教育学部紀要 教育科学』第70号、2006年3月)。同稿に「楽生院慰安会機関誌「万寿果」発行一覧」がある。「院内日誌の記載期間を手がかりにこの一覧を作成し、「万寿果」の創刊号から第11巻までの全発行号数を把握しようと試みた。推計では、通巻34号(34冊)前後で、現存して補巻7に収録(備考欄◎印、すべて抄録)されたのが24冊、原本不明が6冊、発行不明が4冊である。2巻1号までが謄写版で、現存するNo.3〔皇太后陛下御仁慈感激記念号、1935年4月発行〕は判読不能に近い状態である。万寿果とは、パパイアの別名である」という。

同誌は、さきの『編集復刻版近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻7に収載されているかぎりですと、最古号のみ謄写版刷りで、そのあとはすべて活版印刷となっているようだ。収載された最後の号は、第10巻第2号で1944年1月4日発行、奥付には、台北州新莊郡新莊街頂坡角294 楽生院慰安会との所番地と名称が記され、編輯兼発行人は同所の上川豊、印刷人は台北市本町1ノ42の青木小四郎、印刷所は台北市有明町317の日の丸印刷合祀会社、となっている。

『万寿果』1934年創刊か\*。

なお、『万寿果』の抄録が収載されている前掲『編集復刻版近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻7は、例によって収載史料の所蔵元を明示していない。わたしと石居人也是2006年3月1日から3日まで長島愛生園神谷書庫で調査をおこない、同誌の所蔵号を確認し、それを撮影した(石居)。同書庫所蔵分は以下の巻号——第2巻第2号(1935年9月25日)、第3巻第1号(1936年2月15日)、第3巻第2号(同年8月25日)、第3巻第3号(1937年1月25日)、第4巻第1号(同年3月28日)、第4巻第2号(同年6月25日)、第4巻第3号(同年9月18日)、第4巻第4号(同年12月19日)、第5巻第1号(1938年2月28日)、第5巻第2号(同年6月26日)、第5巻第3号(同年12月18日)、第6巻第1号(1939年4月1日)、第6巻第2号(同年6月22日)、第6巻第3号(同年12月30日)、第7巻第1号(1940年2月11日)、(第7巻第2号は発行されたがここにはない)、第7巻第3号(同年8月31日)、第7巻第4号(1941年1月14日)、第8巻第1号(同年4月17日)、第8巻第2号(同年7月23日)、第8巻第3号(同年10月19日)、第9巻第1号(1942年5月10日)、(第9巻は第1号のみのもよう)、第10巻第1号(1943年8月10日)、第10巻第2号(1944年1月4日)。

**『星光』『始良野』** 星塚敬愛園入園者自治会を著者兼発行者とする『名もなき星たちよ—星塚敬愛園五十年史』(1985年、2004年再版)がある。その「文化」と題された節には「その道程」という題の項があり、そこに、星塚敬愛園「開園ひと月後の昭和10〔1935〕年11月、敬愛園慰安会から機関誌〈星光〉園内版が発行された。11年3月からは園外版が発行されることになった」と記されている。同書は、その「昭和11年12月、〈星光〉巻頭



言は“文芸機関誌の発行に就いて”のなかで次のように述べている」とその文章を引用したうえで、「このように、敬愛園では、開園当初から入園者による機関誌、文芸誌の発刊には否定的な方針が示されていた」と説いている。

だが引用箇所をみると、「古き療養所に於ては、療養所の報導を兼ねたる綜合文芸誌を有すると共に其の他独立したる短歌俳句誌さえ有する向もあるのである。(中略) 当分の間は矢張りこの星光を文芸発表機関とするより外にないのである。(中略) 同好者の発表の手段を考慮して、星光園外版の一頁及園内版の一部を特に提供したいと思うものである。(中略) 即ち本園に於ては、星光に凡てを綜合して行きたいと願っている。永遠性のない個々の刊行誌の雑然たる存在よりも、寧ろ統制ある綜合雑誌を以て世に訴えたいと願っている。この一文を以って、本園に於ける文芸誌刊行の方針を明示する」とあって、かならずしも「否定的な方針」という読み方が妥当ではないともいえよう。

そして、「苦しい戦時下では、国策に添うこと、食うことに必死であった。文化もなにもあったものではなかった。昭和19年7月、所長会議の申し合わせによって、〈星光〉も休刊することとなった。〔中略〕21年12月に通巻一〇一号から復刊した〈星光〉では22年9月発行の一〇五号を〈星光〉の生みの親でもある初代園長林文雄の追悼号としている」との記録がみえる。

資料館図書室には、20世紀中葉の同誌発行号は第105号(1947年9月15日)しかない<sup>11)</sup>。またさきに記した神谷書庫調査では、所在確認した3号を撮影した(阿部)。同書庫所蔵分の号数とその書誌情報を記すと——第102・103・104号、1・2・3月号、1947年4月1日、奥付なし、第105号、4・9月号、1947年9月15日発行、編集兼発行者は鹿屋市西俣4522星塚敬愛園慰安会代表者塩沼英之助、印刷所は同市中名6647南日本新聞社東部支社、発行所は星塚敬愛園慰安会星光編集部、第107号、1・8月号、1948年8月5日発行、同前。これら3号の表表紙には、左から右へ「LA STELBRILO」とタイプ印刷されている。誌名題字の「星光」も左からの横書き。

---

<sup>11)</sup>「国立ハンセン病資料館蔵書検索」では書庫には『星光』が1936年3月から1938年8月まで欠号をふくみながらも所蔵分があると表示される。

さきの記念誌には、「昭和 23 [1948] 年 6 月、自治会機関誌〈始良野〉が発刊され、敬愛園の文化を語るにもっとも意義のある日となった」とも記されていた。

ともかくも、『始良野』の創刊は、「戦後発足した自治会のもとで、すべての団体を網羅した星塚文化連盟が結成され、長年の念願であった入園者による機関誌創刊となったものである」とうけとめられ、「紙質も悪く、不自由な手でのガリ版刷りも見栄えのするものでなく、文章も洗練されたものとはいえなかった。だが、〈始良野〉にこめられた自治会員の意気込みと喜びには、限りない希望があった」とふりかえられたのである。

資料館図書室にある最古の『始良野』は、第 1 巻第 2 号（1948 年 7 月 1 日発行）<sup>12)</sup>。謄写版刷りの同号表紙には挿絵もあり、横書きの文字はすべて左から右へととなっている。その表紙には、「星塚文化聯盟」の名があり、他方で奥付には、発行所は鹿児島県鹿屋市星塚敬愛園内敬愛会文化部、編集兼発行人は金丸正男、非売品、と記されている。

『星光』園内版 1935 年 11 月創刊か\*、同誌園外版 1936 年 3 月創刊か\*、1944 年 7 月休刊か\*、1946 年 12 月第 101 号復刊か\*。『始良野』1948 年創刊か\*。

2004 年 3 月 11 日にわたしは、星塚敬愛園の自治会を訪ね、所蔵する史料の閲覧と撮影の許可を得た。1 日のみの日程のため悉皆とはいえない調査だったが、『星光』全冊の撮影をすることができた。その謄写版刷りの第 1 巻第 1 号園外版の発行は 1936 年 3 月 1 日、新聞体の 4 ページ立て。編輯兼発行人は鹿児島県肝属郡大始良村星塚敬愛園慰安会代表者林文雄、印刷人も同じ。林はこのとき同園園長。第 1 巻第 3 号で定価 1 銭を確認。

創刊された『星光』の第 1 面には、「近刊予告／「星座」第一輯建設篇／星塚敬愛園の日々の歩みは、職員と入園者の創作である。この協同の足跡を、少くとも年一回纏めて刊行したい。そして癩の啓蒙運動の一助としたい。之が我等の願ひである。第一輯は星塚敬愛園開園記念出版である。そして救癩の父光田健輔先生に捧げんとするものである。近く発売の予定」との記事がある。この『星座』第 1 輯建設篇（星塚敬愛園慰安会、1936 年、表表

---

12) 「国立ハンセン病資料館蔵書検索」では書庫と閲覧室に「始良野 1 巻」があると表示されるがその発行年月は 1948 年 7 月となっているのでこれは第 1 巻第 2 号のこととおもわれる。図書室にある同誌の複写合本製本の「VOL. 1/1948」に綴じられた「欠号表示票」には「号 (NO)」の欄に「1、4」との記載がある。

紙に「(再版)」と印刷)は同自治会(表表紙に「重要」と手書き)にも資料館図書室にもある。

同紙第9巻第7・8号(1944年8月1日、活版。「園外版」との記載はない)の第1面に「休刊の辞」(署名徳田祐弼)が載る——「星光は昭和十一年十月創刊以来本号をもつて百号に達した。／六月二十四日、皇太后陛下御還曆奉祝週刊行事の一つとして星光百号記念文芸大会を開催し、早大教授暉峻康隆氏の講演あり、盛会であつた、今や戦局は国家の隆替に関はる決戦の時機に到り、戦力増強に総力を結集する必要上、紙、印刷、労力等あらゆるものを今御国に捧げねばならぬ。斯かる切迫した事情の下に本紙は固より、各療園の機関紙も共に本月号を以つて休刊する事になつた〔後略〕」と告げられた。

なお、同自治会所蔵の『星光』は製本されていて、その表表紙見返しには、印影「星塚敬愛園蔵書之印」の押印と、「故大野秀幹氏遺品／御遺族より寄贈」「持出禁止」の手書きがある。この製本には『星光』の100号すべてが綴じられていた。

『星光』園外版1936年3月1日創刊、同紙通巻100号第9巻第7・8号(1944年8月1日)休刊。

**『<sup>すむい</sup>井出』『愛楽』** 1938年9月1日に、編輯兼発行人を沖縄県国頭郡羽地村国頭愛楽園慰安会代表者塩沼英之助とし、印刷人は鹿児島市山下町1番地の愛甲軍蔵、印刷所が鹿児島県教育会印刷部となつて、『済井出』第1巻1号が発行された。1部1銭。

この創刊号には、「愛楽園全景」のキャプションがついた写真とともに、園長塩沼英之助による「済井出発刊の辞」が掲載されている。その冒頭、「我等の住ふ屋我地島は隆起珊瑚礁であつて沖縄本土の中ほどに位置を占めた離島であるが、昔から風光明媚なる地として知られてゐる」と自分たちの居場所が紹介されている。

そこにつづけて、「面積五千八百六十一平方メートル」と記されたこれは、屋我地島の広さなのだろうか。いまでこそ沖縄本島と橋でつながっている屋我地島のかつての面積がわずか0.5haほどといわれると、これではずいぶん狭いのではないかと感じる。いま現在、13あるハンセン病をめぐる国立療養所のなかで唯一の離島が大島青松園となる。その広さおよそ61ha。大島：屋我地島＝122：1となり、これはありえない。するとこれは屋我地

島にある国頭愛楽園の面積なのか。

この面積の数字に着目したのは、療養所に暮らすものであれ、そこで働いたり訪れたりするものであれ、どのようにその場所をあらわすのかの1例としてみておきたかったから<sup>13)</sup>。離島にある療養所というとき、そうしたようすを表現したり形容したりするとき、どのような言葉が用いられてどうあらわされるかを知りたかったのだ。

園長執筆の稿は、紙名の「済井出」が「愛楽園建設の地名」であり、それは地下水の得られにくい沖縄の島々ながらも、この地では「地下五尺も掘ればすぐ澄んだ水が出てくる」ことに由来する名だと示して、「本誌『済井出』第一号を世に送るに当つて望むことは本誌が社会国民に救癩問題の急務を知らしめ今や県下に一千と称せらるゝ病友を救ふ唯一のオアシスたらんことである。又望むらくは沖縄振興の源泉が此処すむみでの地、此の世の希望からはすべて絶たれた病者の中から滾々として流れ出でんことである」と本紙の使命を語った。

また時局とのかかわりでは、「我が国は国を賭して戦ひつゝある重大時機に際会せるにも関らず、銃後に於ける国民の保健、ことに国辱病なる癩浄化をも一挙に解決せられんとすることはたゞ皇恩無窮と感謝の他はない」と述べて、くだんの貞明皇太后の歌を転載するのだった。

同紙は資料館図書室には、欠号をふくんで、1944年1月15日発行の昭和19年度第6巻1月号までがある。

国頭愛楽園は1952年に沖縄愛楽園と改称。その年の2月25日に『愛楽』第1巻第1号が発行された（謄写版刷り。誌名題字も巻号数も左から右への横書き）。編集者は宮良保と国本稔、発行所は愛楽園。同号の「編集後記」（署名は宮良生）は、「やつと「愛楽」は呱呱

---

<sup>13)</sup>たとえば大島青松園の在園者を被写体（登場人物）としたドキュメンタリ映画に『61ha』と題された作品があった（野澤和之監督、2011年）。ただこのドキュメンタリは「61ha」という数値でなにをあらわそうとしたのかが不明瞭だった。推しはかるとそれは、隔離施設としての療養所の狭さだったようにおもう。だが実際に大島にわたってそこを歩けば、そう狭くはないことがすぐにわかる。そうした広狭と在園者による島の実感はまだ異なるだろうからなおのこと離島であれ郊外であれ高地であれ、そうした療養所がどうあらわされてきたかは、療養所とそこに生きた療養者を知るうえで重要なことがらとなる。

の声をあげた。何と云う難産であつたことか！去年の春産気づいてから約一年、一時は流産の悲しみを見るのかと思つたが、この元気よい誕生はまことに目出たく嬉しい限りである。／難産の原因は原紙を切ること引き受けてくれる人がいなかつたことであつた。今度坂元君が健康上の無理を押し切して引き受けて下さつたが、原紙切りの困難な問題は尚将来に暗い影を投じている。予算を得て活字印刷にしない限り「愛楽」の健かな生長は望めないだろう」と創刊の喜びと今後の課題とを示した。

創刊号の「巻頭言」は宮良の執筆で、「本然の姿に返れ」との題がつく。「癩療養所設立の目的が社会人の健康を護ることにある以上、療養人の自由とか自治とか云うものは自ら健康社会に於けるのとは異なつて、その範囲がより狭くなるのは当然のことである」と書きだされた。そうした前提があるにもかかわらず、「だが、我々はこの当然のことに対する明瞭な自覚の下に常に行動して来たであろうか？」と自問し、「顧て慙愧に堪えない。この行き過ぎは蓋し癩への無智に起因する永い間の個人的な、或は社会的な侮蔑、嫌悪、迫害、圧迫によつて卑屈になりきつていた病者の鬱憤が、戦後の自由主義の奔流にその不当な重圧を除去されて爆発したために起つた過渡的な現象に外ならず、今や我々はこの過程を凝視して反省しなければならない秋である」と唱えていた。

ここには屈折した心情があらわれているとおもう。療養者がいうところの「社会」とは療養所の外を指し、そこにひろがる「無智」が療養所と療養者への「侮蔑、嫌悪、迫害、圧迫」と発生させ、それによつて療養者は「卑屈」となり、それが「鬱憤」を溜めた。「戦後の自由主義」の時代となつたいま、「その不当な圧迫を除去されて爆発した」ようすが、「療養人の自由とか自治とか云うもの」の主張なのだ、とここでは現状がとらえられている。「戦後の自由主義」の時代では「不当な重圧」が排除されるのだが、そうした時節にあつてなお、「療養人の自由とか自治とか云うもの」をめぐる自重が必要だというのである。

それというのも、「社会浄化は我々の使命である」と我々はよく言うが、この言葉には高い知性が漲り、人道主義が脈うっている」とみるからなのだ。「我々はこの知性を曇らせてはいけない。この人道主義を眠らせてはいけない」と自分たちにうたえるそのさきに、「この自覚とそれに立脚する正しい行動が、その結果いよいよ深まる社会の理解とよりよ

い救癪対策の実現と相俟つて「無癪沖縄」の到来を早からしめることは論ずるまでもなからう」との事態を展望する。だから、「我々は今直ちに療養人本然の姿に返らなくてはならない」とここに明記されたのだった。日本国憲法のもとでも依然として、「無癪」が療養者自身によって目標とされているのである。

つぎに、園長親泊康順の「祝詞」が掲載される。園長は、愛楽園周辺が「沖縄一の景勝地」であることを愛で、そうした自然と美観のなかでの療養を説く。園外からの訪問者も「異口同音に、来る時は陰惨な生活を想像して来たが、来て見れば意外如何にも明朗そのものであると云つて居る。〔中略〕然し世間の人々は自分の健康は自ら衛つて居ると云う様な涼しい顔をして居るが、人類の罪禍を負わされ社会制度の欠陥に投げ込まれながらも尚、同胞の健康を衛る重大なる使命に自覚し社会浄化の踏台になつて居る人々の気持には思ひ及ばないであらう。情けない話である」とまで彼は記した。

くりかえせば、「戦後の自由主義」を生きようとするとき、療養者自身は過度な「自由とか自治とか云うもの」を戒め、療養所を統轄するものは外部者たちの配慮の到らなさを嘆いていた。そのうえで園長はまた、療養者に対して「病人心理」を指摘する。それは、「例えば、狭量、偏屈、執拗、固陋、反抗等、或は弱き者よ汝の名は病者なりと云つた様な病気を武器にする心構えなどで、皆心の病気である」という。園長による療養者のこころの診断は、「若し皆様の中に一人でもそんな心の病にとりつかれて居る人が居たら反省して貰いたい。心まで病気になつては大変である。皆様は今同胞の健康を衛る上に於て大きな仕事を成しつゝ有るが、此の愛楽誌の創刊を楔機として更に崇高な仕事待つて居るような気がしてならない」と、同誌創刊をあわせて、療養者の自恃を説いたのである。

園長は戦争とのかかわりでさらに言葉をつぐ——「惨酷な戦争は或る期間の罪悪であるが、慾に目のくらむ人間社会には不断の深刻な心と心の果し合ひがある。甚だしきは血縁同志の間にも行われて居る状態で浅間しき限りである。体の傷は時日が立てば癒つて行くが、心の傷は時と共に深まるものでこれには癒す俗薬はないのであるが、誰かが靈薬を蔵つて居るに違いない。苦悶と懊悩とで命の底まで搔廻された体験を持つ皆様が、この崇高な仕事に精進されんことを祈つてやまない」と祝辞を結んだ。

なお同園では、同名の逐次刊行物『愛楽』第1巻第1号が1954年9月5日に発行されている（題字、号数、発行者名は左から右への横書き）。編集者は比嘉精華、発行者は沖縄田井等地区屋我地村済井出の沖縄愛楽園、印刷者は沖縄タイムス。題字は徳田祐弼、「巻頭言／創刊に当って」の署名「保」は、目次によると宮良保。宮良はそこで、「沖映社長宮城嗣吉氏の御好意によつて、いよいよ我等の機関誌「愛楽」は発行の運びに至つた。思えば実に久しい夢だつた。それは切実な問題として度々取り上げられながら、費用の点でどうにもならず、その都度無念の中に引つ込められていたのである。だがデンとして行手を阻んでいたさしもの難関も氏の御同情によつて突然取り除かれてしまつた。毎週映画フィルム<sup>1</sup>の無料提供、文化向上のための月々の御寄付、スピーカー、自転車の御寄贈等につゞく御援助で、まことに感謝感激に堪えない」と謝意と歓喜とを記すのだが、すでに2年あまりもまえに創刊された『愛楽』についてはまったくふれられもせず、どういう関係にあるのかがわからない。

沖縄映画配給株式会社々長宮城嗣吉の「皆様と共に希望の園の建設へ」も、冒頭に「此度入園者の皆様の企画で「愛楽誌」を発刊されることをきゝ、園内文化向上の為誠に有意義なことだと同慶の至りに堪えません」と記し、沖縄愛楽園長親泊康順「祝辞」もまた、「永い間の夢であり、念願であつた愛楽誌が、愛楽園入園者の自治機関たる、共愛会の機関誌として、今日その誕生を見たことは、皆様と共に喜びに堪えません。私はこの愛楽誌の誕生を讃えると共に、琉球の救済事業の為に、良い手引となつて貰ふよう祈るものであります」と述べていた。

これは1952年創刊誌は園の刊行物、1954年創刊誌が入園者の自治機関である共愛会の機関誌ということか。

『済井出』1938年9月1日創刊、『愛楽』1952年2月25日創刊、『愛楽』1954年9月5日創刊。

**「戦後」創刊** 以下の逐次刊行物は、1945年以降の創刊となる。これらについてもみておこう。

**『戸井摩』** 東北新生園入園者自治会『忘れられた地の群像—東北新生園入園者自治会

40年史』(東北新生園入園者自治会、1987年)の「宗教・教育・文化」と題された章の「文化活動(各種団体)」の節には、「文芸の機関誌とも云うべき「といま」が創刊されたのは、昭和二十三年二月十三日であったが、当時として文芸を愛する人達にとっては、たいへんな喜びであった」と記されている<sup>14)</sup>。ただしその記述のすぐまえのページには、同誌創刊の月日が「二月十二日」となっている。『戸井摩』の創刊号の複写が資料館図書室にはない。同室所蔵分は、1954年2月1日発行同誌第7巻第1・2号が最古となる。奥付によると、発行者は宮城県登米郡新田村上字上葉木沢1の上川豊、編集人はといま編集部、印刷所は仙台印刷、発行所は宮城県登米郡新田局区内の東北新生園楓会文化部、定価50円。

『新生』1956年6月25日発行の第9巻第6号は、表表紙見返しページに「筆者本園々長」となる上川豊の名で「誌名改題について」の稿が載った。「何か物足りない感じがあつたようである」とふりかえられる以前の誌名「戸井摩」は、「芭蕉の奥の細道の記中で、蕉翁が雲川流水の旅をつづけて、みちのくの此処登米地方に杖を引いた時「といまの里をすぎ云々」とあるところからとつたものであつて、これは文芸誌の名称としては結構であるが、といまの地名が一般に知られていない今日では、機関誌としてはふさわしくないというらみがある」と変更理由をあげ、「東北新生園の総合機関誌としての誌名には、やはり本園の名称そのものが、最も本園を表徴するもので、最も効果的でありまたふさわしいように思われ」、また他園をみわたしても、「愛生園の「愛生」、恵楓園の「恵楓」がそれであり、全生園でも山桜が「多磨」に改題された」のだからと、新誌名の正統性を告げたのだった。

もっとも、「今回の新誌名募集に応募された名称は三十種にも達し、宮城県の「県花」から「白萩」、雪の北国蔵王山の偉観を表す「樹氷」或いは「東北」など、よさそうなものが少なくなかったが結局多数決で「新生」にきまつた」とのことだった。

同号奥付によると、発行人は宮城県登米郡迫町新田字上葉ノ木沢1の上川豊、編集人は新生編集部、印刷所は宮城刑務所、発行所は宮城県登米郡新田局区内の東北新生園慰安会。

『戸井摩』1948年2月創刊か\*、1956年6月25日発行第9巻第6号から『新生』と誌

14) 同書によると同園では『戸井摩』創刊の年にはまた「園内のたしかな情報を知らせると言うもの」として「週間といま新聞」の発行が始まる(4月1日)。同紙は1961年6月30日に「廃刊」となった。



名改題。

**『和光』** 1954年1月30日第1巻第1号発行。謄写版刷りの表表紙には、「和光」という題字と、「奄美大島」「新年号」「日本復帰記念号」の文字と、奄美大島、日章旗（赤く彩られた丸！）、松の絵が描かれている。入園者総代秋山徳重が執筆した「巻頭言」は、まず、「昭和廿八年十二月廿五日午前零時を期して終戦後凍結していた母国の主権は復効し、私達は本来の位置に還元し、鹿児島県大島郡の本名もなつかしく新生奄美の歴史は繰展げられた」と告げた。また、「当園は国立療養所に復旧、政府施設として厳に禁しられていた日章旗は誰はゞかるなく鮮かに翻つた」との感激を記していた。この感慨が創刊号表紙絵となってあらわれている。

奥付によると、編集人は、鹿児島県大島郡三方村有屋1700の秋山徳重、発行人は大平馨、印刷人水野きよし、印刷所が鹿児島県大島郡三方村有屋1700の奄美和光園文化部、発行所はまえと同じ所番地の奄美和光園で、非売品。

『和光』1954年1月30日創刊。

**『南静』** 1954年11月1日に第1巻創刊号が発行された『南静』の表表紙には、「宮古南静園機関紙」との印字がある。奥付にあたる箇所には、平良みのるほか3名の編集員の名のみが記されている。そのうえには「編集後記」——「こゝにおくればせながら“南静”創刊第一号が出され、内容は別として、兎角機関誌らしい表貌が形造られた事は、園長さん以下職員の方々や相愛会員の皆様方の文化に対する強い慾求心と、生活をより深く究めて、それに、より豊かな潤いを与えようとする御熱意のたまものだと、慶びを深くし、尚編集者の任に当つた者の意を強くするものであります」と宣べた。

「最初の試み故ではあろうが、僅か二十頁を埋めるのにギリギリの原稿数だつたことはいささか寂しいものがあり、従つて菲才な編集初心者の企画や意図をさえ十分生かし得なかつた事は残念であつた」との悔恨も明記するのだが、しかし、「吾々は本誌をして、園文化の向上と各自の研鑽の場とし、それを通じて広く社会に叫び、飾りも偽りもない在りのまゝの療養所の意志や感情思想を社会の一人一人に見てもらい、聞いてもらい、語つてもらつて癪に対する真の理解をかり得て、尚友誼的交渉の上に立つ指導と協力を仰がなければ

ばならないと思う」との方針をまた明示し、本誌の発信先を園内にかぎらず、「広く社会に叫ぶ」ぶとの意気込みをみせたのだった。

巻頭におかれた稿は、園長真壁仁による「創刊に寄せて」で、「さてこの度の園誌発行に当り、各自の思想、意見を率直に交換して人生の探究、情操の純化に励み合う事をおもい満腔の喜びを覚えるのであります」と記され、つぎの、東健一による稿「南静誌の発展を希念す」は、「独り私達の南静園のみは、園内機関紙がなく、他園に比し嫌な劣等感や、屈辱感に左右され、窮屈感に終始したのは私一人でしょうか」と、これまで保持してきた不満をぶちまけつつ、「社会から隔離され、療養生活に明け暮れる私達にとっては、機関紙こそ社会への唯一の窓であり私達の貧しい日常生活を豊かにする糧でもある」と、ようやく手にした道具の意義をあらためて確かめている。

『南静』1954年11月1日創刊。

**駿河と小鹿島** 癩そしてハンセン病にかかわる国立療養所というと、静岡県の御殿場と朝鮮の小鹿島にもあったそこでの逐次刊行物にもふれなければならない。前者については、『駿河』という誌名の逐次刊行物があったが、ただしその創刊は1999年のことだったので<sup>15)</sup>、〈戦時〉・〈戦後〉を考える本稿ではとりあげないこととした。

後者については、『小鹿島80年史』（発行人呉大奎、発行所国立小鹿島病院、1996年）、滝尾英二編、解説『編集復刻版植民地朝鮮におけるハンセン病資料集成』全8巻（不二出版、2001年～2003年）をみても、自治会機関誌や総合文芸誌といった逐次刊行物の情報は記載がなかった。

**神谷書庫** 長島愛生園神谷書庫には、「長島愛生園「神谷書庫」収蔵図書一覧」と題され

---

<sup>15)</sup> 国立駿河療養所では『国立駿河療養所開所50周年記念誌』（国立駿河療養所、1995年）、『国立駿河療養所開所60周年記念誌』（同前、2005年）を発行していて、後者の「年譜」の章には、「平成10年」の「12月10日 駿河会会報「するが」第1号発行」、「平成11年」の「11月1日 機関誌「駿河」創刊号発行」と記されている。同書所収の入所者自治会駿河会による「入所者60年の歩み」の「入所者自治会 駿河会 発足」の章にも同じ記述がある。また、駿河会編『入所者三十年の歩み』（国立駿河療養所患者自治会、1975年）の1948年6月10日の条に「開所五周年記念式挙行」と記され、つづく全4項の記述の1つが「(三) 機関誌「芙蓉」創刊号を発刊する」となっている。「国立ハンセン病資料館蔵書検索」では同誌の第8巻第4号（1955年8月）が書庫にあると表示される。

た活版刷り小冊子がある（それを綴じたファイル背表紙にも同名記載）。そこには、「神谷書庫収蔵・全国ハ氏病療養所機関誌一覧／平成6年12月現在」と題されたページがある。同書は「国立ハンセン病資料館蔵書検索」でもヒットしないので、各園総合誌についての情報をここに転記する。記載されている項目は左から右への順で、園名、誌名、発行年月、廃刊年月、欠本数、現在数、備考、となっている（以下、一、は記載がないことをあらわす）。

松丘保養園、甲田の裾、昭和5年12月、一、17、556 VOL65、昭和6年1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12号 7年1.2.3.4.5.6号が欠本（17冊）その他は合本製本し556冊揃っています。

東北新生園、新生、昭和23年7月～31年6月／31年6月～、一、一、56、「戸井磨」VOL1～VOL9NO.3／「新生」VOL9NO4～VOL46 昭和24年～平成6年迄の分は合本製本し225冊揃っています。

聖バルナバ病院、高原、昭和7年11月、昭和16年2月 VOL10NO2、15、85、昭和7年2号（12月）1冊 8年1号～11号11冊 9年5号、10号、2冊 11年2号1冊 欠本15冊 他は合本製本し、85冊が揃っています。

栗生楽泉園、高原、昭和21年12月、一、4、525VOL51、昭和22年4.6.10.12月発行分4冊は欠本。他は合本製本し、525冊揃っています。

多磨全生園、多磨、大正8年4月～昭和28年6月山桜 昭和28年7月～、44、782VOL75、「山桜」大正8年4月～昭和28年6月 大正8年6.7.10.11 9年4.6 10年4.5.6.7.11.12 11年8.11 13年3.5.6.10.11.12 14年1.2.4.9 15年2.3.4.5.6.9 昭和2年1.4.5.6 3年1.11 4年11. 欠本43冊 昭和6年12. 16年5. 18年9. 21年5. 23年1. 26年8. 「多磨」46年9.欠本1冊 他は合本製本し、782冊は揃っています。

駿河療養所、芙蓉、昭和27年10月、昭和34年5月 VOL1.8.、一、8、昭和27年10月の創刊号より昭和34年5月までの全8冊揃っています。

長島愛生園、愛生、昭和6年10月、一、一、614、昭和6年10月の創刊号より、平成6年12月号まで（昭和19年8月～昭和21年12月迄休刊）614冊（欠本なし）1年毎に合

本製本揃っています。

邑久光明園、楓、昭和11年5月、一、9、442、昭和11年5月～昭和48年まで通巻387号 昭和19年8月～昭和21年12月まで休刊 昭和48年9月～昭和52年11月まで休刊 昭和14年4号、10号 昭和22年1.2.3.4号 昭和23年1.9号 昭和32年7号 9冊欠本 昭和52年12月1号～平成6年 「かえで」(紙)12月64号発行

大島青松園、青松、昭和7年4月、一、7、587、「藻汐草」昭和7年4月～昭和19年6月まで124冊発行 昭和11年2号 15年2号 16年2号、10号 17年2号 5冊欠本、この他は合本製本し、119冊揃っています。昭和19年8月～昭和23年6月まで休刊

「青松」昭和19年11月創刊号より平成6年12月までは468冊発行 昭和23年9月 26年2月 欠本 この他は合本製本し、468冊揃っています。

菊池恵楓園、菊池野、昭和2年1月～昭和7年檜の影 昭和8年～昭和20年恵楓 昭和21年～昭和25年檜影 昭和28年4月～、一、73、632、「檜の影」昭和2年1月～昭和7年 昭和2年2号～12号11冊 3年1号～12号12冊 4年1号～12号12冊 5年1号～12号12冊 6年1.3.4.5.6.7.12号7冊 7年2.4.9号3冊 8年2.7.8.10.11.12号6冊 9年7号1冊 10年1.3.4号3冊 13年9号1冊 17年6.7号2冊 昭和18年4月～昭和21年10月休刊 「恵楓」昭和8年～昭和20年 「檜影」昭和21年～昭和25年 昭和24年3号1冊 25年2号1冊 「菊池野」昭和28年4号1冊 欠本73冊

星塚敬愛園、始良野、昭和23年6月、一、一、254、254冊合本製本し、全部揃っています。

奄美和光園、和光、昭和30年1月～、一、一、34/19、34冊書庫(在庫) 昭和30年1・2月号1冊 昭和31年1.2.3.4.5号5冊 32年1.2.3.4号4冊 33年1.2.3.4号4冊 34年1.2.3号3冊 35年2.4号2冊 36年3号1冊 37年1.4号2冊 38年2.4号2冊 40年2.3.4号3冊 41年1.2.3.4号4冊 44年2.4号2冊 45年1号1冊 「和光」昭和30年1月～昭和45年(誌)1月/「和光」平成2年5月NO.1～(紙)平成6年11月NO.19～

沖縄愛楽園、愛楽、昭和27年2月～、一、一、45/222、「愛楽」昭和27年VOL1 NO.1

NO.2 昭和28年VOL2NO.2 4冊／「愛楽」昭和28年9月NO1～昭和46年7月NO36  
昭和51年11月NO37 在庫41冊／「時報」昭和48年7月NO1～NO4 在庫2部／「す  
むいで」昭和49年2月NO5～平成6年11月NO222

宮古南静園、南静、昭和29年10月、昭和31年6月、一、10、一

楽生院、万寿果、昭和10年9月、昭和19年、一、23、台湾 昭和10年9月1冊 11  
年2.8月2" 12年1.3.6.9.12月5" 13年2.6.12月3" 14年4.6.12月3" 15年2.8  
月2" 16年1.4.7.10月4" 17年5月1" 18年8月1" 19年1月1" 在庫23冊